

**令和4年度 佐賀県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者  
更新研修 オンライン実施要領**

**1. 研修の目的**

障害のある方の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などの総合的視野に立った適切なサービスの提供を行える人材を確保するために、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の資質の向上を目的として実施します。

**2. 実施主体**

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会

**3. 研修日程**

研修の日程は下記のとおりとします。(カリキュラムは別紙 日程表を参照)

※ 感染症の状況により計画を変更して実施する場合があります。

日程	内容
令和4年11月29日(火) 9:30~11:00	Zoom 説明会
令和4年12月6日(火) 9:30~17:00	講義・演習

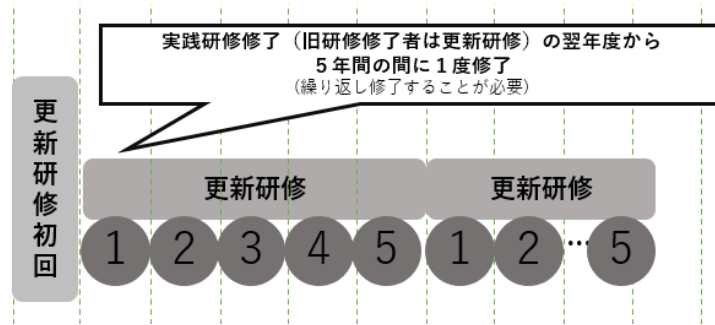
**注意事項**

- ・ Zoom ミーティングで実施のため会場はありません。
- ・ ミーティング ID・パスワードは受講決定時にお伝えします。
- ・ 開始時間 30 分前より入室許可を行います。
- ・ テスト接続・説明会に参加してください。(テスト接続は、操作方法等を受講者本人へ伝達できる者であれば受講者本人でなくても可。)
- ・ Zoom によるオンライン受講に必要なパソコンやウェブカメラ、ヘッドセット等の機材及び、通信制限のない通信環境をご準備ください。

#### 4. 研修内容

<p>内容</p>	<p>『サービス管理責任者』又は『児童発達支援管理責任者』として業務に従事しようとする者の資格要件の更新研修です。  <b>※相談支援専門員の更新研修ではありません。</b>  <b>※令和元年度・令和2年度に「初任者研修、サビ管基礎研修」を修了された方は、次の研修は実践研修です。</b></p>
<p>開催方法</p>	<p>オンライン研修（Zoom ミーティング）          ※オンライン研修の参加にあたっては、「(別添 1)研修受講の手引き」と後述の遵守事項、注意事項をご確認ください。</p>
<p>受講料</p>	<p>15,000円  <b>【注】</b> 受講料の支払い方法は、受講決定通知書とともに受講者へ通知します。</p>
<p>定員</p>	<p>60名程度</p>
<p>受講対象者</p>	<p>研修の受講対象者の要件は以下のとおり。</p> <p>以下の①～③のいずれかの研修要件を満たしており、A)、B) のどちらかの経験のある者で指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者等として従事しているもの又は従事しようとする者</p> <p>研修要件</p> <p>① 旧制度の相談支援従事者初任者研修及び分野別サビ児管研修修了者          ② サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 実践研修修了者          ③ サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 更新研修 修了者</p> <p>実務経験等</p> <p>A) 現任者          指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者若しくは管理者として従事している者又は指定一般相談支援事業所若しくは指定特定相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者</p> <p>B) 現任者以外          本研修の受講開始日前5年間においてA) の業務に通算して2年以上従事していた者で、指定障害福祉サービス事業所においてサービス管理責任者として従事しているもの又は従事しようとする者</p>

- ・更新研修は繰り返して受講の必要があります。



（経過措置）

※旧サービス管理責任者等研修の修了者（研修要件をみたしてしている者）については、令和6年3月31日までは経過措置で現にサービス管理責任者等として従事しているものであり、実践研修の修了者としてみなされます。

※旧研修制度修了者は更新研修を修了した日で、実践研修修了者と同じくサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者としての要件を満たすこととなります。

## 5. 受講申込

研修を受講しようとする者は、更新研修受講申込書（別紙1）に必要事項を記入し顔写真等を貼付のうえ公益社団法人佐賀県社会福祉士会へ郵送及び持参により提出してください。申込内容に空欄や、虚偽の記載がある場合は申込を受け付けられない場合があります。

### ・申込に必要な様式

#### ① 更新研修受講申込書（別紙1）

※顔写真を必ず貼付すること（カラー印刷でも可）

#### ② 添付書類：「相談支援従事者初任者研修 講義2日間部分 修了証の写し」

及び「サービス管理責任者等研修（分野別）修了証の写し」もしくは「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修の修了証の写し」

#### ③ サビ児管、管理者、相談支援専門員の現任者ではない場合

添付書類：実務経験明証（参考様式4）

（証明する施設等の所在地、名称、代表者氏名及び事業所印があり、受講生の氏名、生年月日、当時所属していた事業所名・種別、業務期間及び従事日数があり、業務内容が記載されたものであればこれ以外の様式でも可）

※ 添付書類は申込書と同時提出が難しい場合は内容を必ず確認した上で研修終了までに提出でも可。

※ 受講料の支払方法は、受講決定通知書とともに各受講者へ通知します。

## 6. 申込期間

令和4年11月7日（月）必着

申込先（郵送または持参、メール・FAXは不可）

〒849-0935

佐賀市八戸溝1丁目15番3号

公益社団法人佐賀県社会福祉士会 サビ児管更新研修担当者 宛

## 7. 事業所等からの所属証明及び推薦

様式1 更新研修 申込書 の「事業所等からの所属証明及び推薦」に所属の事業所もしくは法人の所在地、名称、代表者の役職及び氏名の記載と、事業所印もしくは職印での押印にて所属している事の証明及び推薦とします。代表者の私印はみとめられません。

## 8. 受講決定の優先順位

受講決定の優先順位は、次の①～④のとおりとします。

なお、受講の可否については、受講決定通知により郵送で通知します。

※令和4年度はサビ管：平成24年度～30年度、児発管：平成26年度～30年度を優先年度としております。

① （優先年度で、現在佐賀県内の事業所に従事している者）

サービス管理責任者等研修の修了日が、**平成24年度～30年度、児発管：平成26年度～30年度**に属している者で、佐賀県内の指定障害福祉サービス事業所で、現にサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事している者。

（※事業所等からの所属証明及び推薦 必須）

② （優先年度で、佐賀県内の事業所に従事の予定のある者）

サービス管理責任者等研修の修了日が、**平成24年度～30年度、児発管：平成26年度～30年度**に属している者で、佐賀県内の指定障害福祉サービス事業所で、今後、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事する予定のある者。

③ （優先年度以外で佐賀県内の事業所に従事している者）

佐賀県内の指定障害福祉サービス事業所で、現にサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事している者（※要所属証明及び推薦）

④ （その他）

指定障害福祉サービス事業所で、今後、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事する予定のある者。（佐賀県以外を含む）

もしくは、2回目以降の更新研修受講者（※要所属証明及び推薦）

## 9. キャンセル手続き

申込キャンセルの連絡は、別途「キャンセル依頼書」にて郵送または、FAXにより提出してください。様式は佐賀県社会福祉士会ホームページの研修ページに掲載しております。

### ①キャンセル料

令和4年11月28日(月)迄はキャンセル料1,000円(テキスト代等) + 振込手数料を頂きます。それ以降は返金できませんのでご了承ください。

### ②返金方法

返金は、別途ご指定いただいた口座へキャンセル料と振込手数料を差し引いた額の振込みを行います。

※受講費の振り込みがない場合は、キャンセル料は発生しません。

## 10. 研修修了の認定

修了の認定は全科目出席が条件です。以下に該当する者は修了の認定を行いません。

- 1) 原則、15分以上の遅刻、早退、欠席した者(通信環境の不良による切断を含む)
- 2) 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者(例: 著しい私語、著しい居眠り、著しい携帯電話の使用等 研修を受講していると認められない者等)
- 3) 研修課題を期日までに提出しなかった者
- 4) 受講申込書において虚偽の記載のあった者。

また、上記の事項について必要な場合は推薦した法人もしくは、佐賀県障害福祉課への報告や確認を行います。

## 11. 課題について

別添2「更新研修の課題について」に従い課題を提出していただく必要があります。課題を作成できない場合は研修会を修了できない場合があります。提出方法など詳細は別添をごらんください。

・提出期限(必着)

令和4年11月25日(金)
---------------

## 12. 修了証書の交付等

研修修了の認定を受けた者へ交付します。(オンライン研修については研修終了後1か月以内をめどに郵送します。)

また、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修の修了証は申込書で申請されたものを発行します。

### 13. 確認いただきたい事項について

#### オンライン研修

##### ① 遵守事項（オンライン研修受講者は必ずお読みください）

オンライン研修では以下の ア)～ウ) の事項を必ず遵守してください。違反が確認された場合は、それ以降のオンライン受講資格を取り消させていただきます可能性があります。その場合は返金に応じかねますのでご了承ください。

ア) 本研修会は、申込した受講者のみ参加することができます。原則、受講者以外と一緒に視聴しないでください。

イ) 講義風景や資料は、演者の許諾がない限り、複製及び録画、再配布はしないでください。

ウ) 受講者用のホームページアドレスや Zoom でのミーティング ID やパスワードは、受講者以外に教えないでください。

##### ② 注意事項

A. web 環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、インターネット通信環境、等）については、申込者の負担及び責任において準備及び維持してください。なお、本会の責めに帰さない通信トラブルで研修会等受講が困難になった場合は、本会は責任を負いません。

B. 受講者へのオンライン研修受講の為のアプリケーション等の操作方法説明は「Zoom 説明会」及び「オンライン研修受講の手引き」にて行います。それ以外の、機器やインターネット環境に関する問い合わせは、各自家電量販店や専門店などに問い合わせてください。

C. 研修資料の案内や、連絡事項については原則メールにて行わせていただきます。

申込のメールアドレスは必ず、外部からの Zip 付きのメールを受け取れるものにしてください。

#### 14. その他

台風や大雨、自然災害発生時等により講座を中止する場合があります。

中止や延期などのお知らせは佐賀県社会福祉士会ホームページ  
(<http://www.saga-csw.or.jp/>)にて前日までに掲載します。

また、急を要する場合に申込書に記載してある連絡先へご連絡させていただく場合がございます。必ず昼間連絡のつく電話番号を記載ください。

#### 15. 問い合わせ先

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 担当 徳山・中島

〒849-0935

佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号

電話：0952-20-0012 (研修専用ダイヤル)

佐賀県社会福祉士会ホームページ：<http://www.saga-csw.or.jp/>

Email：[kensyusaga@saga-csw.or.jp](mailto:kensyusaga@saga-csw.or.jp)